

認定訪問療法士のご案内

認定訪問療法士

認定訪問療法士とは、訪問リハビリテーションのサービスの質の向上ならび人材育成・確保を目的に日本訪問リハビリテーション協会が認定する制度です。

認定基礎研修会、認定技術研修会、認定応用研修会を受講後、事例報告を提出し、審査にて合格することが条件です。

合格

認定期間 5年



認定審査

査読審査
↑
2事例報告
提出・申請

当会が推奨する認定訪問療法士10か条を実践できる人材を育成し認定しています。
訪問リハのエキスパートを目指しましょう！



詳しくはホームページをご覧ください



認定技術研修会

- ・福祉用具を活用した住環境調整
- ・リスクマネジメント
- ・摂食・嚥下障害への対応
- ・精神障害・認知症への対応
- ・フィジカルアセスメント
- ・呼吸器障害への対応
- ・一次救命救急処置

【受講要件】

本協会の会員であり、臨床5年以上、訪問3年以上の実務経験と認定基礎研修会を修了していること

認定基礎研修会

- ・訪問リハビリテーション総論
- ・保険制度の理解
- ・リハビリテーションマネジメント
- ・マナーとインタビュー
- ・リスク管理
- ・多職種連携の考え方と方法

【受講要件】

PT・OT・STの国家資格を有すること



認定応用研修会

- ・リーダーシップ論
- ・効果指標と研究法
- ・管理運営
- ・認定訪問療法士の役割と期待
- ・事例報告ディスカッション

【受講要件】

認定技術研修会を修了していること